

明日への第一歩
事業再生入門
- 力強く踏み出そう -

資金繰りにお困りの企業様へ

後悔先に立たず一風邪と事業再生は早めの処方を！

●事業再生部門

◆ はじめに

ガルベラ・パートナーズ・グループは、ご存知のとおり公認会計士、税理士、弁護士、社会保険労務士などの専門家集団です。私たちは一堂に会して事務所を共有し、国内では東京と大阪の2拠点体制で活動しています。

各専門家が勢揃いする当グループには、景気の先行き不透明感から、事業再生に関する様々なご相談をいただく機会が多いのですが、そうした中で、ご相談いただく方からもう少し早くご相談いただければよかったのに・・・と感じることも多々あります。そういった状況を踏まえ、私どもが長年関わってきた事業再生に対する取り組みについて、ご案内を兼ねてコラムにまとめました。

◆ とにかく早めのご相談を

米国発のサブプライム問題に端を発した不況の嵐は、昨年秋頃から金融機関の不動産業界に対する貸し渋りに始まり、今や全国の中小企業に対する淘汰の嵐となって吹き荒れています。

当社をご紹介いただいて事業再生のご相談をお受けする機会も増えたのですが、ほとんどどうにもならなくなってからご相談いただくことも多く、「もう少し早くご相談いただければよかったのに・・・」と経営者の方と一緒に黙り込んでしまうシーンが多く見受けられます。

先行き不透明感から、資金繰りに不安を感じたとき、まず第一に顧問税理士さんや知り合いの経営者さんに相談されることが多いかと思います。

しかし、顧問税理士さんが事業再生について実務経験がなければ、きちんとした回答を得られないまま資金繰りはどんどん悪化してしまいます。ましてや、知り合いの経営者の方に相談しても、解決策が見つかる可能性はほとんど皆無に等しいことはお分かりいただけるかと思います。

事業の再生は、その道のプロにご相談されることが、なによりの処方箋となることをご理解ください。

◆ 資金繰りに窮したら

資金繰りに窮したら、まず何をすべきでしょうか？

もちろん、専門家に相談することは先に述べた通り重要なことですが、とにもかくにもお金の入りを増やし、出て行くお金を止めなければなりません。

そのとき、企業によっては仕入先や外注先に支払いを待ってもらったり、経費の支払いを止めたり、もっと悪い例では従業員さんの給料の支払いを延ばしたりします。

事業再生を要する企業においてまず手を付けなければならないことは、金融機関に対して元金返済を延ばしてもらう依頼をすることです。これをリスケジュールといいます。金融機関は毎年決算書を見ているのですから、それぞれの企業に対して格付けを行い、ある程度のリスクを見込んで貸倒れに対する引き当てを行っています。

これに対して、仕入先や従業員さんは、貸倒リスクに対してほとんど引き当ても行っていないし、まして仕入先や外注先にも従業員さんがいて、各自の生活がかかっています。では、金融機関はどうでしょうか？ 支払いを延期したからと言って、金融機関で働いている人たちのお給料が遅延されるのでしょうか？ その可能性がないとは言えませんが、金融機関には伝家の宝刀、「公的資金の導入」というウルトラCが存在します。つまり、国家が助けてくれるのです。

ですから、まずは金融機関へのリスケジュール対策を第一にご検討ください。もちろん、「それでは次にお金に困ったときに貸してくれないじゃないか！」とおっしゃるかも知れません。しかし、時すでに遅いです。資金繰りに窮してしまった企業には、不況時の金融機関は「貸し渋り」を行います。結局、同じことになり、金融機関に返してしまったお金は二度と戻っては来ないのです。

とにもかくにも、まずはご相談ください。解決策を見つけ出してまいりましょう。初回無料相談を行っています。お困りの経営者の方にも、ぜひお声がけください。